

平成29年 6月9日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月9日(金)午後 2時00分開議

日程第 1 請願第 1号 「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

審査報告(文教福祉常任委員長)

日程第 2 意見書案第1号 国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 土屋光正君  
2番 宮澤健君  
3番 佐久間義房君  
4番 板寺正範君  
5番 花香孝彦君  
6番 林俊之君  
7番 大網正敏君  
8番 城之内一男君  
9番 高木武男君  
10番 鈴木正昭君  
11番 山崎ひろみ君  
12番 宮崎正吾君  
13番 鎌形寿一君  
14番 土屋進君

欠席議員

なし

出席説明員（13名）

町	長	岩田利雄君		
副町	長	金島正好君		
監査委員	平山茂君			
総務課	長	向後喜一郎君		
町民課	長	高木浩一君		
まちづくり課	長	林栄壽君		
健康福祉課	長	海上孝君		
会計管理者	石毛幸子君			
病院事務	長	寺嶋利和君		
農業委員会事務局	長	土屋富士雄君		
教	育	長	五十嵐正憲君	
教	育	課	長	多田克己君
生涯学習担当課	長	林寛君		

出席事務局員（3名）

事務局	長	笹本忠男
次	長	石毛美恵子
主	査	岩瀬知博

(午後 2時00分 開議)

議長(土屋 進君)

皆様、改めまして、こんにちは。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち、報告いたします。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で報告を終わります。

これから議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2案を一括議題とします。

この請願は、文教福祉常任委員会に審査の付託をしてあります。従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、林俊之君。

6番(林 俊之君)

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第1号、「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月7日に教育長、教育課長等の出席をいただき、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告をいたします。

まず請願第1号についての審査における意見などを要約して申し上げます。意見として、請願は毎年同じような形で提出されていますが、教育はどの子どもも平等であります。全国的にはまだまだ遅れているところもありますので、予算拡充を求める請願を出すことには賛成です。

以上のような意見等があり、請願第1号、「国における平成30(2018)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定しました。

次に請願第2号では、意見として、千葉県は他県に比べると恵まれている状況ではありますが、現状低下することなく、維持するためにも義務教育費国庫負担制度を堅持しなければならないと思いますので、要望していくべきだと思います。よって、請願の趣旨に賛成です。その他、昨今、教職員の働き方が変わってきており、国が予算負担するべきところは十分に行っていただき、そこに地方はプラスして教育にかけられるようにしなければならないので、請願の趣旨に賛同しますので、賛成です。

以上のような意見等があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては全員賛成により採択すべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（土屋 進君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に請願第1号、「国における平成30（2018）年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（土屋 進君）

ご異議なしと認めます。

請願第1号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

次に請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書について及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2案を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(土屋 進君)

ここでお諮りします。

意見書案第1号及び意見書案第2号は、さきに採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号及び意見書案第2号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に意見書案第1号、国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(土屋 進君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より承認4件、議案1件を提案し、繰越明許費について報告をさせていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を議案のとおり可決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

会期中に頂戴いたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう努めてまいります。

さて、本町では、今週の5日から本日までの5日間、2名の国家公務員を研修生として迎え、新規採用職員と合同で自治体研修をしていただきました。

この研修で町民と直接向き合う行政を体験し、東庄町の魅力にも存分に触れながら、地方行政について研鑽を積んでいただけたのではないかと考えております。

町新規採用職員にとっても、国家公務員との合同研修は貴重な体験であり、大きな研修効果があったのではないかな、このようにも考えているところであります。

また、職員におきましては、昨年度から目標管理、そして自己評価、そして面談等を取り入れた新たな人事評価制度を導入しております。年度当初に職員が期首にあたり自己の目標を設定し、管理職による面談を実施いたしております。今後も職員の個々の持つ能力を最大限に発揮させることを目標に、人材育成を推進してまいります。

地方行政は課題はたくさん山積しておりますが、職員一丸となって町民の負託に応えるべく、町政運営を今後進めてまいる所存でございます。

梅雨の時期に入りました。議員各位には、健康管理には十分にご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、またご支援を賜りますよう、お願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございました。

議長（土屋 進君）

私からも閉会にあたり、ご挨拶申し上げます。

平成29年6月定例会は、去る6日より本日までの4日間にわたり、町長提案、報告、請願についての審議が行われ、その全てについて議了され、めでたく閉会することが出来ました。これもひとえに議員各位のご尽力、執行部の皆さんのご協力で改めて深く敬意を表する次第でございます。ありがとうございました。

なお、今回の一般質問等による議員各位からの要望につきましては、今後の行政執行の中で前向きで真摯な対応をいただきますよう、お願い申し上げます。そして、地域の活性化の実現を図っていただきたいと思います。

以上で平成29年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時19分 閉会）